

夏期休暇期間中の 家畜防疫対策の徹底について！！

アフリカ豚熱(ASF)、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が、近隣諸国で猛威を奮っています。

6月よりベトナム、タイ、オーストラリア及びニュージーランドの4カ国を対象に新型コロナウイルスの流行に伴う出入国制限を緩和することが決定し、訪日外国人数が増加することが予想され、国内への病原体の侵入に注意が必要です。

家畜飼養者の皆様は、発生地への渡航を自粛し、農場入場者の渡航歴を確認していただくとともに、飼養衛生管理基準を遵守し、気を引き締めて防疫対策の徹底をお願いします。

○ 海外への渡航は自粛してください。

新型コロナウイルスの感染拡大をふまえ、外務省から不要不急の渡航自粛が呼びかけられています。特に畜産関係者等のアフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への渡航は自粛願います。

- ◆ 万一渡航される場合は、以下の点に留意してください。
 - ・家畜市場、農場、と畜場などの畜産関連施設へは立ち入らない。
 - ・動物との不用意な接触を避ける。
 - ・肉製品等を日本に持ち帰らない。
 - ・帰国の際には、空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り指導を受ける。
 - ◆ 渡航した際の、帰国後の留意事項
 - ・帰国後1週間は、衛生管理区域に入らないこと。
 - ・海外で使用した衣服や靴等を畜舎付近に持ち込まないこと。

○ 衛生管理区域への病原体侵入防止について

衛生管理区域に必要なない人を立ち入らせず、また不要なものを持ち込ませないようにしてください。万一、人が立ち入る場合や物が持ち込まれる場合は、**洗浄・消毒等実施**し、衛生管理区域へ病原体を持ち込まないようにしてください。

○ 早期発見・早期通報の徹底

家畜に以下の症状を認めたときは速やかに当所に通報してください。

家畜伝染病の特定症状

豚コレラ アフリカ豚コレラ	口蹄疫	高病原性 鳥インフルエンザ
<ul style="list-style-type: none"> ・耳翼、下腹部、四肢等に紫斑がある ・同一の豚房内で発熱、便秘、下痢、結膜炎、歩行困難、消瘦、異常産等が増加している 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱、流涎、跛行、起立不能、泌乳量低下があり、口腔内に水疱等がある ・複数の家畜の口腔内等に水疱等がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・同一鶏舎内において、1日の死亡率が過去21日の平均死亡率の2倍以上となる



家畜に異常を認めたら、直ちに当所まで連絡をお願いします！

京都府南丹家畜保健衛生所 TEL 0771-42-3308(夜間・休日は転送されます)